

復旧から復興に向けて

市内各地で必死の復旧作業と救護活動が行われる中、1945（昭和 20）年 8 月 15 日に終戦を迎えます。それから間もなくして、日本は連合国軍の占領下に置かれ、長崎にも 9 月に進駐軍が上陸し、進駐が始まります。

10 月には長崎軍政部が開設され、進駐軍の指示の下、県と市による焼け野原のがれきの撤去や道路等の復旧、学校の再建が進められました。

しかし、建物疎開（火災の延焼を防ぐために建物を取り壊して空間をつくる作業）と戦災による住宅不足はどうすることもできず、復興住宅が建築されるものの、ここに海外からの復員や引き揚げ、疎開先からの帰郷などが重なり、事態は悪化していきます。

こうした混乱の中、1945（昭和 20）年 11 月 12 日の閣議で長崎市を含む 115 都市が戦災復興施策対象都市に決定し、同年 11 月 30 日に「戦災復興計画基本方針」が閣議決定されました。

長崎市は、この基本方針に基づき、土地利用計画、街路計画、公園緑地計画などからなる「戦災復興計画」を立案し、県の協力も得ながら、事業に着手します。



掘っ立て小屋で生活する親子

撮影時期 1945(昭和20)年 9 月
撮影 米軍
所蔵 長崎原爆資料館



ありあわせの資材で建てられた住居

撮影時期 1946(昭和21)年
撮影 米軍
所蔵 長崎原爆資料館



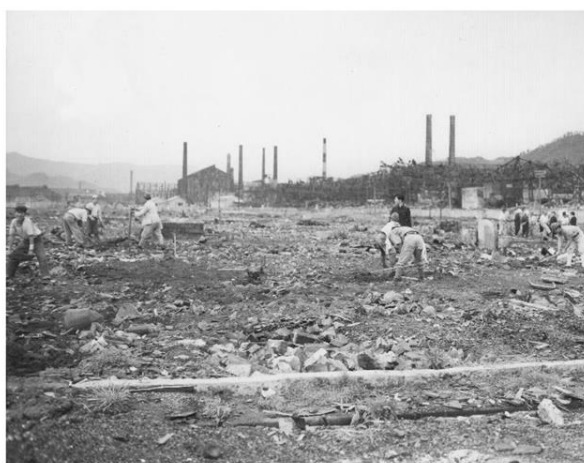
馬車を使った引越し作業

撮影時期 1945(昭和20)年 9 月
撮影 米軍
所蔵 長崎原爆資料館



米軍憲兵隊（MP）と市民の間の会話

撮影時期 1945(昭和20)年10月
撮影 米軍
所蔵 長崎原爆資料館



岩川町北部の整地作業

撮影時期 1946(昭和21)年 4 月
撮影 米軍
所蔵 長崎原爆資料館



岩川町の戦災復興住宅

撮影時期 1946(昭和21)年 4 月
撮影 米軍
所蔵 長崎原爆資料館